（岐阜中消防署精華分署分）

（岐阜北消防署分）

（岐阜北消防署島分署分）

平　成　２６　年　度

高規格救急自動車

仕　様　書

岐阜市消防本部

高規格救急自動車仕様書

第１　総則

１　本仕様書は、岐阜市消防本部（以下「本部」という。）が平成２６年度購入する岐阜中消防署精華分署、岐阜北消防署及び岐阜北消防署島分署高規格救急自動車（以下「救急車」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

２　車両及び使用部品は、本仕様書に定めるところによるほか、次に掲げる法令、その他関係ある法令、規格等に適合するもので、完成後は道路運送車両の保安基準及び救急業務実施基準等関係法令に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

⑴　道路運送車両法
⑵　薬事法
⑶　道路運送車両の保安基準
⑷　救急業務実施基準
⑸　緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める災害対応特殊救急自動車、高度救命処置用資機材における高規格救急自動車規格
⑹　日本工業規格
⑺　その他関連法規

３　救急車は、傷病者を収容して搬送するための振動、衝撃を十分緩衝しうるものとし、安定、居住、静粛性が良好で所要の救急資器材を備え、救急活動が迅速確実に行える構造とすること。

４　本仕様書に明記されていない事項は、メーカー公表の標準仕様とする。

５　車両製作に使用するすべての機械、積載品は、最新型のものであること。

６　この仕様書に疑義が生じた場合、または変更を必要とする場合は、事前に本部へ連絡のうえ指定又は承認を受けるものとする。

７　受注者は、製作に先立ち本部と詳細にわたり十分な打ち合せを行った後、速やかに下記の図書を提出して承認を受け、ぎ装を行うものとする。
　なお、提出図書はＡ３又はＡ４ファイルつづりとする。

⑴　救急車製作前に次の書類を提出し、消防本部の承認を得ること。
　ア　救急車価格内訳書及び諸元性能一覧表　３部
　イ　ぎ装承認図等
　　㈠ 取付け品及び積載品の製作図　３部
　　㈡ 冷暖房装置関係図　３部
　　㈢ 特装部電気配線図　３部
　ウ　製作工程表　１部

⑵　救急車納車時に次の書類を製本し、提出すること。
　ア　ぎ装３面図　２部
　イ　電気配線図　２部
　ウ　車両及び積載資機材取扱説明書　各２部
　エ　修理説明書及びパーツリスト　２部

オ　写真（車両外観四面及び車内三面）　３部
カ　緊急自動車届出確認書（正）　１部
キ　自動車検査証（写）　６部
ク　車両保証書　１部
ケ　その他本部が指定するもの

８　仕様書及び承認書類に基づき、中間検査は受注者の製作工場で行い、完成検査は岐阜市長の指定した場所で行うこと。

第２　仕様
１　品名　高規格救急自動車

２　車体
⑴　車体構造は、本仕様書によりメーカーの標準自動車を一部改造及びぎ装するもので、その構造は振動、衝撃等を十分緩衝できる車体として、あらゆる走行条件に対して安全性を保つものであること。
⑵　運転席から患者室へ往来できる構造であること。
⑶　乗車定員は、７名以上とする。

３　主要諸元
⑴　車両寸法
ア　全　長　５，５００mm 以上
イ　全　幅　２，０００mm 以下
ウ　全　高　２，５５０mm 以下
エ　室内寸法
㈠　室内長　３，９００mm 以上
㈡　室内幅　１，６５０mm 以上
㈢　室内高　１，８００mm 以上
⑵　エンジン主要諸元
ア　エンジン　ガソリンエンジン
イ　総排気量　２，６００cc 以上
ウ　最高出力　１５０PS 以上
⑶　諸装置
ア　駆動方式　４輪駆動方式
イ　変速装置　４速オートマチックトランスミッション
ウ　ステアリング　右ハンドル、パワーステアリング
エ　ブレーキ　アンチロックブレーキシステム
オ　タイヤ　４輪ラジアルタイヤ
カ　オルタネーター　発電能力１４０Ａ以上で機器の消費電力に十分対応できるもの。
キ　バッテリー　１２Ｖ・１２０ＡＨ（２０時間率）以上
ク　アイドリング回転を調整できる構造とする。
ケ　後退警報装置（警報音解除スイッチ付）を取り付けること。
コ　盗難防止装置を取り付けること。
サ　全ての座席に、シートベルトを取り付けること。

シ　電流計・電圧計・エンジン時間計を取り付けること。
ス　バッテリ充電を管理する装置を取り付けること。

４　車体外装
(1) 消防章は、フロントグリルの中央部に堅固に取り付けること。
(2) 車体塗色は白とし、周囲に７センチメートルの赤帯を施すこと。
また、ボディサイド及びバックドア部の赤帯に反射テープを取り付けること。
(3) バックドア解放時、バックドアに後方から視認できる停止表示灯（ＬＥＤタイプ）を取り付けること。
(4) 文字の表示
ア　救急車の両側面へ記入する文字は、「岐阜市消防本部」（縦１２cm×横１０cm、黒色）と左から読めるように表示すること。
イ　救急車のルーフパネルに岐阜中消防署精華分署については「岐精１」、岐阜北消防署については「岐北１」、岐阜北消防署島分署については「岐島１」（縦６０cm×横５０cm、黒色）と対空表示すること。
(5) フロントドア上部のルーフサイド左右に、サイドフラッシャーランプを取り付けること。
(6) ハンドサーチライトは、車外から容易に取り出せる位置に取り付けること。
(7) 赤色警光灯は、車両のルーフパネル前部及び後部に大型散光式赤色警光灯（ＬＥＤ点滅灯）を設置すること。
(8) フロントバンパー左右の前照灯の支障とならない箇所に、赤色警光灯と連動する赤色点滅灯（ＬＥＤタイプ）を取り付けること。
(9) フォグランプを取り付けること。
(10) 路肩灯（ＬＥＤタイプ）は、左右の後輪付近を有効に照らすことができる位置に設け、スイッチを運転席に取り付けること。
(11) 隊長席から後方確認ができるサイドミラーを、隊長席側に取り付けること。
(12) 運転席から車両直前及び直左の確認ができるフロントアンダーミラーを取り付けること。
(13) サイドバイザーを運転室両側のウインドに取り付けること。
(14) 右側側面に収納ボックスを取り付け、次の救助用器具を取り付けること。
ア　バール
イ　万能斧
ウ　シートベルトカッター
エ　ガラスカッター
(15) 消防・救急デジタル無線用アンテナを２本設置し、アンテナベースより無線機本体まで無線用同軸ケーブルで配線し接続すること。
(16) 無線障害を防止するため、必要な箇所にアースボンディングを行うこと。
(17) 車体後部は、メインストレッチャー等が安全かつ容易に搬入、搬出ができ、車体後部バンパー及び後部ステップには、滑り止め加工を行うこと。
(18) 車体側面スライドドア及びバックドアに、半ドア状態でも自動的に閉まる装置を取り付けること。
(19) ＡＣ１００Ｖ入力外部電源コンセント（防水型メタルコンセント・４ピン又は３ピン）を車体外部側面に１個取り付け、外部電源接続用コード１０ｍ２本を付属すること。
(20) ヘッドライト（ＬＯＷ）はディスチャージヘッドランプ又は、ＬＥＤライト（純正品）を設置すること。

５　運転室内

⑴ 冷房装置（オーバーヘッドデュアルエアコン）は、運転室及び患者室に設置し、操作スイッチを運転室及び患者室に取り付けること。また、装置はメーカー純正製品とする。

⑵ ルームミラーは、運転席及び隊長席から患者室が監視できる２段式インナーミラー又は、補助ミラーを取り付けること。

⑶ 運転席、隊長席にＳＲＳエアバック装置を取り付けること。

⑷ サイレンアンプは、電子サイレンアンプ（マイク付、５０W以上、２スピーカー方式、ウー音・音声合成機能付）とし、ウー音のスイッチを操作しやすい位置に２箇所取り付けること。

⑸ フレキシブルタイプマイクを、運転席のピラー付近に取り付けること。

⑹ 既存の救急自動車に積載してある消防・救急デジタル無線用車載型移動局無線装置一式を取り外し、納入する救急自動車に配線し取り付けること。

　また、本部所有の非常用救急自動車に積載してある消防・救急デジタル無線用車載型移動局無線装置一式を取り外し、既存の救急自動車に配線し取り付けること。

⑺ 既存の救急自動車に積載してある車両運用端末装置（ＡＶMGＰＳ）一式を取り外し、納入する救急自動車に配線し取り付けること。

　また、本部所有の非常用救急自動車に積載してある車両運用端末装置（ＡＶMGＰＳ）一式を取り外し、既存の救急自動車に配線し取り付けること。

　取り付けについては本部の指示を受けることとし、運転室センターコンソール付近に車両運用端末装置モニター（縦２３６㎜×横３２５㎜×奥行き５５㎜）を取り付ける架台を設置すること。

　以下の端子を装備した車両運用端末装置アダプターボックスを、運転席後部付近に取り付けること。

ア　バッテリープラス端子

イ　バッテリーマイナス端子

ウ　ＡＣC端子

エ　車速パルス信号端子

オ　バック（ＢＡＣＫ）信号端子

⑻ 既存の救急自動車に積載してあるドライブレコーダー（株式会社ドライブ・カメラ社製WＩＴＮＥＳＳⅢ）一式を取り外し、納入する救急自動車に配線し取り付けること。

　取り付けについては本部の指示を受けることとし、両面テープ（本体&カメラ２台）で設置すること。

⑼ フレキシブルタイプのランプを、隊長席のピラー付近に取り付けること。

⑽ 運転席と隊長席の間に、物入れボックス（地図等の収納）を支障とならない位置に設けること。

６　患者室内

⑴ サイドウィンドは、下より２／３をくもりガラス又はこれと同等の目隠しを施すフィルムを貼り付けること。ただし、患者室の採光に支障のない程度とする。

⑵ バックドアウィンドは、下より１／２をくもりガラス又はこれと同等の目隠しを施すフィルムを貼り付けること。ただし、患者室の採光に支障のない程度とする。

⑶ ストレッチャー架台(防震ベッド（脱着式ヘッドパット付き））を、患者搬送時に室内で応急処置が容易にできるよう車両へ堅固に取り付けること。また、左右にスライドができること。

⑷ メインストレッチャー（エクスチェンジストレッチャー４０８０－Ｓ、枕、サイドアームプレート、ＩＶポール・モデル２０３４、マウント・クリップ４カ所付き）は、ストレッチャー架台に収納でき、走行中に振動や移動を生じないワンタッチ式の固定装置（患者固定ベルト）を設けること。
⑸ サブストレッチャーは、運転席又は隊長席後部に折りたたんだ状態で、固定バンド等で確実に固定でき、容易に解除できる構造であること。
⑹ スクープストレッチャー（モデル６５ＥＸＬ（ピン付き））を、患者室に収納ボックス等を設け、容易に出し入れできる位置に設置すること。
⑺ メインストレッチャー収納時に、車両後部右側が破損しないようステンレスガイド板を取り付けること。
⑻ バッグボード一式（ファーノモデル２０１０、ストラップモデル４３６、ヘッドイモビライザーモデル４４５）を固定する装置を取り付け容易に出し入れできる位置に設置すること。
⑼ 天井部分に、手すりを取り付けること。
⑽ 天井及びオーバーヘッドコンソール扉内側に、網棚を設けること。
⑾ 換気装置を患者室天井または側面に設け、スイッチ類を患者室に設けること。
⑿ 照明類
ア　運転室及び患者室の照明は、傷病者の症状、救急隊員の業務遂行に支障とならない照度を有すること。
イ　患者室の天井中央部に大型蛍光灯を設置し、点灯切替えスイッチを患者室の操作に便利な位置に設けること。
　なお、大型ランプは照射方向を自在に調整でき、メインストレッチャー頭部付近の天井に設置すること。
⒀ インバーター（ＡＣ１００Ｖ-３００Ｗ）を取り付けること。
⒁ ＡＣ１００Ｖ出力系統は、外部電源及びインバーター経由バッテリー電源とし、自動で電源切り替えができること。
⒂ コンセント設備
ア　ＤＣ１２Ｖ出力コンセント（シガーライター型）を、室内に積載する救急資器材の機能が十分発揮できる位置に２個取り付けること。
イ　ＡＣ１００Ｖ出力コンセントを、室内に４個取り付けること。
⒃ 手洗い装置
ア　手洗い装置は、患者室に設け足踏み式スイッチにより作動できるものであること。
イ　水タンク及び汚水タンクは、着脱可能で内部に残水しにくい構造とすること。
ウ　自動手指消毒器（ＧＵＤ－１０００）が取り付けられるよう改造し、走行中の振動等に十分耐えうるとともに異音が生じない構造とすること。
⒄ 車両に積載する救急資器材等が十分収納できる資器材収納ボックス等を患者室に設置すること。
　なお、扉及び引き出しは、走行中の振動や収容物の移動等により開放しない処置を講ずると共に、使用が容易である構造とすること。
ア　患者室キャビネット上部に、酸素マスク収納庫を取り付けること。
イ　患者室キャビネット上部収納庫は、扉を取り付けること。
ウ　患者室右側面後部収納庫に、棚及び扉を取り付けること。
エ　収納庫の内１箇所は施錠できる構造とすること。
⒅ 運転席後部に収納庫を取り付けること。
⒆ 患者室左側の前向き席は、ハイバックシートを取り付けること。

(20) 患者室左側サイドシート下部に、大型収納庫を取り付けること。
(21) センサー類を掛けるＣ型フック５個又はパイプを、救急隊員の業務遂行に便利な場所に取り付けること。
(22) 患者室にグローブボックス等を固定する装置を取り付けること。
(23) 運転室又は患者室の往来に支障とならない箇所に、ヘルメットを掛けるフックを３個取り付け、落下防止措置を講ずること。
(24) 本部が別途支給する自動体外式除細動器（別表３）を固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。
(25) 吸引器
ア　本部が別途支給する携帯式吸引器（別表３）の配線及び固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。
イ　ＤＣ駆動の定置型吸引器と吸引ポンプを、指定する場所に設置すること。
(26) 本部が別途支給する自動式人工呼吸器（別表３）を固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。
(27) 本部が別途支給する患者監視装置（別表３）の配線及び固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。
(28) 輸液ビンの吊下げ用フック及び固定できる装置（２本用）を、患者室に２箇所設けること。
(29) アネロイド血圧計（タイコス７６７０－１　小児・乳児カフ付）を、指定する場所に取り付けること。
(30) アナログ３針式時計（取り外し可）を、患者室右側面前部の視認容易な位置に取り付けること。
(31) 汚物缶を、手洗い装置付近に取り付けること。
(32) ホワイトボードを、支障とならない位置に取り付けること。
(33) 救急車定置型酸素吸入装置
ア　救急車定置型酸素吸入装置を、患者室資器材収納ボックス側方に取り付けること。
イ　酸素ボンベ（１０Ｌ型）は、容易に取り替えできるよう設置すること。また、酸素ボンベに本部容器登録記号及び番号「Ｊ００５」を打刻すること。
ウ　救急車定置型酸素吸入装置の付属品は、別表２のとおりとする。なお、購入ボンベ１本につき、ボンベ１本を無償で下取ること。
エ　酸素ボンベ及び加湿流量計等の設置及び装着にあたっては、薬事法第２４条及び第３９条の規定に基づくものとする。
(34) 車載用携帯電話
ア　消防本部が支給する携帯電話の車載装置を取り付け、携帯電話が使用できるよう配線を行うこと。
イ　車内ホルダー及び車載アダプターを取り付けること。

7　その他の付属部品等

(1) 耐刃ベスト	別表１
(2) タイヤチェーン（ネットチェーン）	１式
(3) スタッドレスタイヤ（ホイル付）	４本
(4) 座席シートカバー（０．１㎜以上のビニール製）	１式
(5) 運転席・助手席用フロアマット（上質ビニール製）	１組
(6) 消火器（ＡＢＣ粉末６型以上）	１本
(7) ゴム製車輪止め（２個１組　１．５ｍロープ付）	１組

(8) 充電式強力ライト　２個
(9) 車両用工具　１式
(10) スペアキー　２個
(11) キーレスエントリーキー　２個
(12) 予備球（フォグランプ、スモールランプ、前部方向指示器用ランプ、後部方向指示器用ランプ、ストップランプ、ナンバー灯用ランプ、バックランプ）　各１個
(13) 予備ヒューズ（７．５Ａ、９Ａ、１５Ａ、２０Ａ）　各２個
(14) 救急資機材収納バッグ（ワコー商事　A-１０００オレンジ）　１個

第３　数量　　３台（岐阜中消防署精華分署、岐阜北消防署、岐阜北消防署島分署　各１台）

第４　納入期限　平成２７年２月２７日

第５　納入場所　岐阜中消防署精華分署　岐阜市西荘４丁目６－４０
岐阜北消防署　岐阜市鷺山１７６９－４９６
岐阜北消防署島分署　岐阜市旦島５丁目１１－１１

第６　補則
１　本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において当然な事項は、これを施行するものとする。

２　資器材等については、努めて軽量化を図るものとする。ただし、強度を保ち変形しないものとする。
なお、軽量化に伴う変更の場合は、本部と協議するものとする。

３　完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手続を完了後、本部へ納入するものとする。
なお、新規登録費用（リサイクル料含む）及び自動車賠償責任保険料は、受注者負担とするものとする。ただし、自動車重量税については本部の負担とする。

４　車両のぎ装、検査等の運用開始に至るまでの経費は、受注者負担とするものとする。

５　中間検査は、仮ぎ装終了後受注者の依頼により実施する。ただし中間検査に係る旅費については、本部の負担とする。

６　完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を満量にして納入検収を受けるものとする。

７　保証期間の経過後においても、使用資器材等及びぎ装による不備欠陥等による故障、破損等の一切は、受注者の責任において速やかに修理若しくは交換し、それに要した費用は受注者が負担するものとする。

８　ケーブル配線類は天井及び内張内とし、必要箇所にはフレキシブル配管等を使用し合理的に配線する。また、所要箇所には点検窓を設ける。

９　車両のＡＶＭ、無線機及びドライブレコーダーの取り付けに関しては、本部と協議するものとする。

10　本仕様書に定められていない事項で疑義が生じた場合は、本部と協議するものとする。

11　保証期間
　　納入検収後、１年間とする。

以　上

※担　当　　岐阜市消防本部救急課　長﨑・林
（ＴＥＬ　０５８－２６２－７１６７・ＦＡＸ　０５８－２６６－８１５４）